

# 【注意】無断掲載はトラブルの元



元付会社さまから「掲載許可を出していないのに、他社がアットホームに物件を無断で掲載している」「当社が撮影した画像を無断で掲載している」というお問合せをいただくことがあります。物件情報を転載する際に元付会社さまへの確認を怠ると、トラブルに発展することもあります。必ず掲載確認を行っていただくよう、お願いいたします。

※確認を怠ったことにより、成約済み物件が掲載されると、「おとり広告」とみなされます。

転載の際には、「転載許可」と「取引条件の確認」をお願いいたします。

## 転載内容の確認は明確に!

右記事項を元付会社さまへご確認願います

### 対象の物件情報

所在地、建物名、  
部屋番号、価格(賃料)  
など

### 転載する項目

物件概要、間取り図、  
外観・室内画像  
など

### 広告媒体名

不動産情報サイト  
アットホーム、  
自社ホームページ など

アットビービー

ATBB(不動産業務総合支援サイト)の物件登録時には、「先物区分」欄への元付会社情報の登録をお願いします。

先物区分 先物区分	<input checked="" type="checkbox"/> 先物物件
	元付会社名 〇〇不動産株式会社
	先方担当名 〇〇さん
	TEL 00-0000-0000
	確認日 西暦 2021 年 7 月 15 日 本日
確認方法 電話	

## 登録時のご注意

「先方担当名」には、転載許可をとった元付会社さまの担当者名をご登録ください。「担当者」「男性」「女性」といった登録や「\」「/」などの記号や、ご自身の名前は登録不可です。

※転載許可を音声ガイダンスで確認した際、「先方担当者」が不明の場合は「ガイダンス」などをご登録ください。

# 物件情報にデメリット事項などを表示してください

物件のデメリット事項や必要な表示事項、金銭などに関する内容の表示がない場合、エンドユーザーとのトラブルになるケースがあります。物件登録の際は忘れずに記載いただくようお願いいたします。

## お問合わせの多い事例

### 文言 表記

### 接道瑕疵などで 建物を建築できない土地

「建築不可」(土地)または  
「再建築不可」(中古住宅)と記載してください

### 内容 表記

### 契約期間満了前の解約で 違約金が発生

「〇年未満の解約は違約金〇万円」など、  
内容を記載してください

### 面積 表記

### 私道負担面積がある土地

土地面積には含めず、別途、私道負担面積を  
記載してください

### 文言 表記

### 事故や事件があった

「告知事項あり」と記載してください  
※「反社会的勢力」とかわりがあると判断した  
物件は公開できません。

上記の他、傾斜部分を含む土地など、エンドユーザーが通常予測することができない物件の地勢・形質・立地・環境や取引条件などに関するデメリット事項は備考欄や各項目への記載をお願いいたします。

「特定事項(デメリット等)の明示」をはじめ、表示ルールについての詳しい解説は、加盟店専用サイトログイン⇒サービスメニュー「ATBB」をクリック⇒ATBBホーム画面の下部メニュー「業務ツール」内の「広告作成のご案内」に掲載しています。ぜひご覧ください。

★上記TOPIC1は、ポータルサイト広告適正化部会(\*)が統一テーマにて発信しております。

\*同部会参加会社 アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、株式会社LIFULL、株式会社リクルート

\*同部会については、公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会ホームページよりご確認いただけます。https://www.sfkoutori.or.jp/porta\_bukai/

★上記TOPICは、「アットホーム全国不動産情報ネットワーク利用約款」の細目規定として適用しています。